



平成27年9月17日

各 位

会社名 株式会社ドクターシーラボ
代表者名 代表取締役社長 石原 智美
(コード番号 4924 東証第一部)
問合せ先 取締役財務部長 小杉 裕之
TEL (03) 6419-2500

持株会社体制への移行に向けた吸収分割契約締結並びに

定款及び商号変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により、平成27年12月1日（予定）を効力発生日として、当社の経営管理事業、不動産管理事業並びに株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング及び株式会社MDサイエンスの株式に係る資産管理事業を除く一切の事業（以下「本事業」といいます。）に関して有する権利義務を、当社の完全子会社であるドクターシーラボ分割準備株式会社（以下「本分割準備会社」といいます。）に承継させる旨の吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結することを決議しましたので、下記Ⅰのとおりお知らせいたします。

また、当社は、本日開催の取締役会において、平成27年12月1日（予定）より、「株式会社シーズ・ホールディングス」へ商号を変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業内容に合わせて変更することを内容とする定款変更（以下「本定款変更」といいます。）を行う旨を決議いたしましたので、下記Ⅱのとおりお知らせいたします。

なお、本吸収分割及び本定款変更は、平成27年10月21日に開催予定の当社定時株主総会において所定の決議が得られること及び本分割準備会社において関係官庁の許認可等が得られることを条件に、実施するものいたします。

また、本吸収分割は、当社の完全子会社に事業部門を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

Ⅰ. 持株会社体制への移行のための会社分割

1. 本吸収分割の目的

当社は、平成27年8月27日付「会社分割による持株会社体制への移行」でお知らせしましたとおり、新規事業やM&Aを含むグループ経営の戦略立案機能を強化すること、グループ各社の権限・責任の明確化とともに経営の自主性を推進してグループとして企業競争力の強化を図ること、グループ経営管理及び業務執行の分離によるコーポレートガバナンスの向上を図ることが必要であると判断し、これらを実現する上で最適な手法として、今般、本吸収分割の方法による持株会社体制への移行を決定したものであります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 会社分割の日程

吸収分割契約締結承認取締役会（当社）	平成27年9月17日
吸収分割契約締結（当社及び本分割準備会社）	平成27年9月17日
吸収分割契約承認株主総会（当社）	平成27年10月21日（予定）
吸収分割の効力発生日	平成27年12月1日（予定）

※本吸収分割は、本分割準備会社においては略式分割（会社法第796条第1項）に該当するため、株主総会による決議を経ずに行われます。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、本分割準備会社を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、本分割準備会社は株式の割当て、その他の対価の交付を行いません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本吸収分割により増減する資本金等はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本分割準備会社は、本吸収分割契約の定めに従い、本吸収分割において当社に帰属する本事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（但し、本吸収分割契約に別段の定めがあるものを除きます。）を当社から承継します。

なお、本分割準備会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び本分割準備会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割後における当社及び本分割準備会社の債務の履行の見込みにつきましては、問題ないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 平成27年7月31日現在	承継会社 平成27年9月10日設立時点
(1)名称	株式会社ドクターシーラボ	ドクターシーラボ分割準備株式会社
(2)所在地	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原 智美	代表取締役 石原 智美
(4)事業内容	化粧品事業・健康食品事業	化粧品事業・健康食品事業
(5)資本金	1,209百万円	120百万円
(6)設立年月日	平成11年2月26日	平成27年9月10日
(7)発行済株式数	50,854,600株	2,400株
(8)決算期	7月31日	7月31日
(9)大株主及び持株比率	株式会社CIC 28.82% 城野 親徳 14.43% BBH FOR OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND 3.81% 石原 智美 2.63% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1.76%	株式会社ドクターシーラボ 100%
(10)直前事業年度の経営成績及び財務状況		
純資産	20,428百万円(連結)	120百万円
総資産	24,759百万円(連結)	120百万円
1株当たり純資産	432.94円(連結)	5万円
売上高	37,656百万円(連結)	—
営業利益	7,682百万円(連結)	—
経常利益	7,778百万円(連結)	—
当期純利益	4,940百万円(連結)	—
1株当たり 当期純利益	100.46円(連結)	—

- (注) 1. 分割会社は、平成27年12月1日付で、「株式会社シーズ・ホールディングス」に商号変更予定です。
2. 承継会社は、平成27年12月1日付で、「株式会社ドクターシーラボ」に商号変更予定です。
3. 分割会社の1株当たり純資産及び1株あたり純利益については、分割会社が平成27年8月1日付で実施した普通株式1株を2株とする株式分割を考慮し、直前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 承継会社は、平成27年9月10日に設立されており、確定した直前事業年度が存在しないため、その設立日における純資産及び総資産の金額を記載しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社の営む一切の事業（但し、経営管理事業、不動産管理事業並びに株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング及び株式会社MDサイエンスの株式に係る資産管理事業を除く。）

(2) 分割する部門の経営成績（平成27年7月期）

	分割事業部門 (A)	分割会社単体 (B)	比率 (A/B)
売上高 (百万円)	37,033	37,033	100.00%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	13,060百万円	流動負債	2,221百万円
固定資産	1,545百万円	固定負債	260百万円
合計	14,605百万円	合計	2,481百万円

※分割する資産及び負債の金額は、いずれも平成27年7月31日現在の貸借対照表に基づいて作成しておりますが、実際に分割する資産及び負債の金額は、これに本吸収分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定します。

5. 会社分割後の当事会社の状況（平成27年12月1日（予定））

(1) 名称	株式会社シーズ・ホールディングス (平成27年12月1日付で「株式会社ドクターシーラボ」より商号変更予定)	株式会社ドクターシーラボ (平成27年12月1日付で「ドクターシーラボ分割準備株式会社」より商号変更予定)
(2) 所在地	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原 智美	代表取締役 石原 智美
(4) 事業内容	株式又は持分の保有を通じたグループの経営管理等	化粧品事業・健康食品事業
(5) 資本金	1,209百万円	120百万円
(6) 決算期	7月31日	7月31日

6. 今後の見通し

本吸収分割は、当社及び当社の完全子会社である本分割準備会社を当事者とするものであるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本吸収分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入はグループ会社からの配当収入、経営指導料収入等が中心となる予定です。

(参考) 当期の連結業績予想及び前期の連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成28年7月期)	40,700	8,100	8,100	5,250
前期連結実績 (平成27年7月期)	37,656	7,682	7,778	4,940

II. 商号及び定款の変更

1. 商号及び定款変更の目的

当社は、平成27年12月1日(予定)を効力発生日とする本吸収分割により持株会社体制へ移行することに伴い、同日(予定)付で、当社の商号を「株式会社シーズ・ホールディングス(Ci:z Holdings Co., Ltd.)」へ変更し、その事業目的を持株会社としてのグループ会社の株式及び持分の保有並びに経営管理等に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

本定款変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 定款変更の日程

本定款変更承認株主総会	平成27年10月21日(予定)
本定款変更の効力発生日	平成27年12月1日(予定)

以上

定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第 1 条 (商号) 当社は、株式会社ドクターシーラボと称し、 英文では <u>Dr.Ci:Labo Co., Ltd.</u> と表示する。</p> <p>第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～29 (記載省略)</p>	<p>第 1 条 (商号) 当社は、株式会社シーズ・ホールディングス と称し、英文では <u>Ci:z Holdings Co., Ltd.</u> と 表示する。</p> <p>第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業 <u>を行う会社 (外国会社を含む。)、組合 (外国に おける組合に相当するものを含む。)</u> その他こ <u>れに準ずる法人等の株式又は持分を所有する ことにより、当該会社等の事業活動を支配又は 管理することを目的とする。</u></p> <p>1～29 (現行どおり)</p>
<p>第 3 条～第 47 条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第 3 条～第 47 条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p><u>第 1 条</u> <u>第 1 条 (商号) 及び第 2 条 (目的)</u> <u>の変更については、平成 27 年 10 月</u> <u>21 日開催予定の定時株主総会に付議</u> <u>される吸収分割契約の承認の件が原</u> <u>案どおり承認可決されること及び上</u> <u>記吸収分割契約に基づく吸収分割の</u> <u>効力が発生することを条件として、</u> <u>当該吸収分割の効力発生日に効力が</u> <u>発生するものとする。</u></p> <p><u>第 2 条</u> <u>本附則は、前条に係る定款変更の効</u> <u>力発生後に削除する。</u></p>

以 上